

### 長崎市特定空家等除却費補助金

これまでは、老朽化し危険性が高い状態の空き家を対象としてきましたが、**緊急性が低いものでも、大規模な修繕等が必要な状況で、そのまま放置すると、近い将来には周辺に危険を及ぼす恐れがある**空き家も補助の対象とするよう見直しました。

■助成額 除却工事費用の2/5 (上限額 50万円)



この時点で対象となります

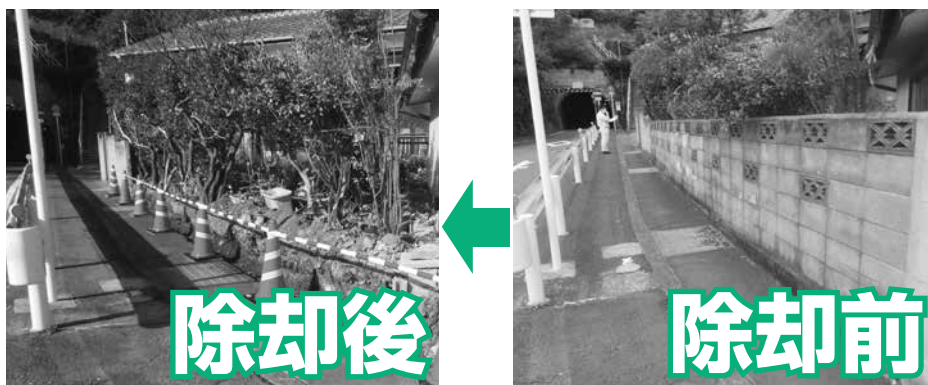
### ブロック塀等除却費補助金

ブロック塀などの維持管理は、所有者の責任で行うことが原則ですが、市民の皆さんの安全・安心を確保するため、小中学校の通学路に面する倒壊の危険性があるブロック塀・はね出しスラブの除却工事を行う際に費用の一部を助成しています。

#### ◆新たな補助対象

これまでは、指定通学路に面するブロック塀などを対象としてきましたが、さらに子どもたちの安全を守る観点から、**指定通学路に加え、通学経路(学校が認めるもの)に面するブロック塀など**まで対象を拡大しました。

■助成額 除却工事費用の1/2 (上限額あり。※詳しくはお尋ねください)



〈広告〉

## 空き家解体の補助

住み良いまちへ

老朽化し周辺への危険性が高い空き家解体の補助金「長崎市老朽危険空き家除却費補助金」の対象を広げ、新たに「長崎市特定空家等除却費補助金」をスタートしました。

●問い合わせ  
 建築指導課  
 ☎ 829-1174

## ブロック塀除却補助

安全なまちへ

小中学校の通学路に面する倒壊の危険性があるブロック塀などの除却工事に関する費用の「ブロック塀等除却費補助金」の対象を広げました。

●問い合わせ  
 建築指導課  
 ☎ 829-1174